広報
よいち
2015
（平成27年）
8
No.772

第47回北海ソーラン祭りが盛大に開催されました！！

余市町最大のイベント第47回北海ソーラン祭りが、7月4日（土）・5日（日）の2日間にわたり盛大に開催されました。

初日は「ソーランお祭り広場」にて、沖揚げ音頭や太鼓の演奏、ダンスなどが披露され、今年は連続テレビ小説「マッサン」の挿入曲を演奏した「トリコロール」のコンサート（8ページのマッサン通信もご覧ください）や、後志ご当地キャラが会場を盛り上げました。オンパレードは入舟第二区会が「北海ソーラン大賞」を受賞しました。

2日目は「ソーランふれあい広場」にてステージショーや名産品販売、ビンゴゲームが行われ、夜には4,000発が彩る花火大会が催され、盛況のうちに終了しました。

今月の注目記事

◆9月7日から戸籍の電算化がスタートします（P2～P3）
◆人事行政の運営等の状況（P4～P5）
◆新ALT（外国人指導助手）来町！（P7）
◆余市プレミアム商品券 再販売と使用期限延長のお知らせ（P8）
◆奈良県五條市と交流都市提携を締結しました（P10）

中村 勝 選手

私が余市町を応援します!!

【主な目次】

マッサン通信 …… P8
健康と暮らしの情報 …… P13
募集・お知らせ …… P14・15
けんこうひろば …… P16
余市町でおこったこんな話 …… P17
生涯学習だより …… P18・19

9月7日から戸籍の電算化がスタートします

●戸籍の証明書を発行する時間の短縮など町民サービスの向上をはかるため、9月7日から戸籍事務の電算（コンピュータ）化を開始します。
●これまで紙で管理していた戸籍が電子データに変わるため、戸籍の証明書様式など、さまざまな変更点がありますのでお知らせいたします。

戸籍事務を電算化します

戸籍とは、出生や婚姻、死亡など生まれてから亡くなるまでを記録した公文書であり、相続、婚姻、パスポート発行など、様々な手続きに用いられています。

これまで戸籍は、和紙に手書きやタイプライターで記載し管理されてきました。このため戸籍の証明書を発行する場合多くの時間と手間がかかっていました。

これを解消するため、全国の自治体で戸籍の内容をコンピュータに登録し管理する、いわゆる電算化が進んできたところですが、余市町でも9月7日から開始することとなりました。

紙の戸籍が電子データに置き換わることにより、記載や管理、証明書の発行などすべての事務がスムーズに行えるようになります。

電算化で何が変わるの？

①証明書の発行時間が短縮されます

戸籍謄本などの発行は、手作業で対象となる戸籍を検索してバインダーから取り出し、複写・認証して交付するという、非常に多くの時間と手間を必要としていました。

しかし、電算化により戸籍が電子データとなるため証明書発行の時間が大幅に短縮され、発行までの時間は住民票などと、ほぼ同じ時間になります。

②氏名の文字を辞書に載っている文字に置き換えます

これまでの戸籍は手書きの文字で書かれているものも存在したため、「くずし字」や「くせ字」などの文字もそのまま戸籍に記載されているケースがありました。

これらの文字をコンピュータで扱うために戸籍の文字を対応する文字に置き換える「正字化」を行います。

対象となる方には8月上旬に通知書をお送りします。（詳細は次ページを参照ください）

③戸籍の証明書の名称・様式が変わります

これまでは、戸籍に記載されている全員を証明したものが「戸籍謄本」、個人を証明したものが「戸籍抄本」でした。

これが電算化によりそれぞれ「**全部事項証明書**」「**個人事項証明書**」に名称が変わります。

また、これまでB5サイズの縦書きでしたが、電算化後はA4サイズの横書きとなり、用紙についても、複写機による偽造を防止するための特殊な加工が施された改ざん防止用紙を使用します。

④地番から「の」が除かれます

本籍や住所の表示で「の」が記載されなくなります。

なお、名称や地番の変更ではありませんので、運転免許証や不動産登記などの変更手続きの必要はありません。

【例】
北海道余市郡余市町朝日町26番地**の**1
←●
北海道余市郡余市町朝日町26番地1

⑤これまでの戸籍も保管されます

電算化した後も、これまでの戸籍はイメージデータ化され、「平成改製原戸籍」として保管されます。電算化後の新しい戸籍には、死亡や婚姻などによりすでに戸籍から除かれている方は記載されないため、相続の手続きなどでこれらの方の証明が必要な場合は「平成改製原戸籍」を請求してください。

町では今後も事務の効率化を図るとともに、町民サービスの向上に努めてまいります。

◆問合せ
町民福祉課 戸籍住民グループ
☎21―2120

電算化後はこのようになります

変　更　点

	現　　在	電　算　化　後
証明書の名称	戸籍謄本	戸籍の「全部事項証明書」
	戸籍抄本	戸籍の「個人事項証明書」
様式・用紙	Ｂ５判 白　紙	**Ａ４判 改ざん防止用紙**
書　式	縦書き・文章体	**横書き・箇条書き**
公　印	朱肉印	**電子公印（黒色）**
数字の表記	漢数字	**アラビア数字**
手数料	**450円**	

交付までの流れ

今まで

①請求 → ②戸籍を探す → ③複写する → ④交付

※今までは②の戸籍を探すのに時間がかかっていた

これから

①請求 → ②端末で検索・発行 → ③交付

※電算化により検索・発行時間が大幅に短縮

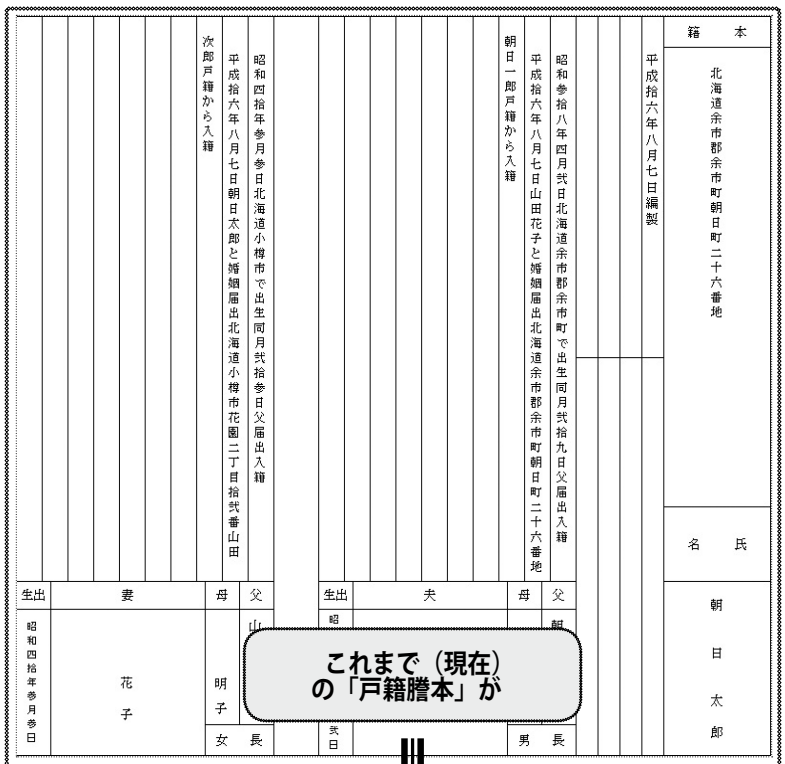

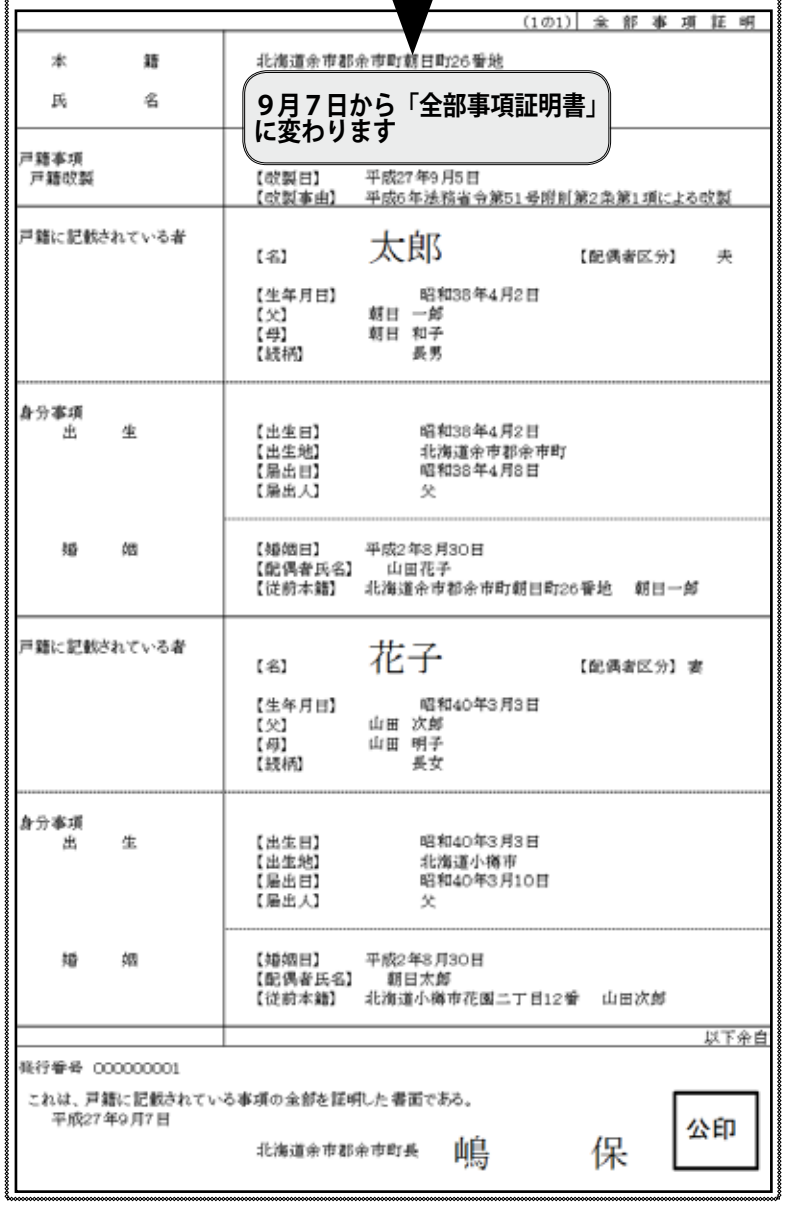

正字化の対象となる方に通知書を送付します

電算化に伴い、戸籍の氏名を常用漢字や人名用漢字など、対応する文字へ置き換える作業（正字化）が必要です。

対象となる方には、８月上旬に通知書を送付しますので、通知書が届いた方は内容をご確認ください。

今回対象となる方は、本籍地が余市町にある方です。住所が余市町でも本籍が他の市町村の方の場合は対象とはなりません。

なお、氏名の文字が正字化された方については、住民票や印鑑証明の記載も合わせて変更となりますが、改めて手続きの必要はありません。

正字化する際に対応する文字の事例

現在戸籍に記載されている文字	博	藏	藤	善
電算化後の戸籍に記載する文字	博	藏	藤	善

人事行政の運営等の状況

「余市町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成２６年度の職員の採用、退職や職員数の状況、給与の状況等について、次のとおりその概要を公表します。

1 職員の任免及び職員数

①採用と退職等の状況（平成２６年度）

区　分	採　用	離職							内部転入
		退職				免職			
		定年	勧奨	死亡	自己都合その他	分限	懲戒	失職	
一般行政職	10人	4人			4人				
技能労務職		3人							

②職員数の状況（各年４月１日現在）

区　分	職員数 ※1	対前年増減数	主な増減理由
24年度	203人	△５人	２５年度までは退職者の不補充
25年度	193人	△10人	
26年度	194人	１人	
27年度	193人	※２ ０人	

※１：職員数は、国が行う定員管理調査による職員数です。（再任用職員、臨時職員・非常勤職員は含みません。）

※２：法律の改正により、平成27年度からは教育長を含まない数値となります。

2 職員の給与

①人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（H27.3.31現在）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	25年度の人件費率
26年度	19,947人	153億6292万円	4億7004万円	17億5704万円	11.4%	11.4%

※　普通会計とは、一般会計に各特別会計（水道事業会計を除く）を合算したものです。

②職員給与費の状況（一般会計、各特別会計、水道事業会計予算）

区　分	職員数A	給与費				一人当たり給与費 B／A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
27年度	196人	7億6506万円	1億2991万円	2億9375万円	11億8872万円	606万円

※ 1．職員数、給与費は当初予算の積算上の数値ですので、上記１②の職員数の状況の数値とは異なります。
2．職員手当には退職手当を含みません。
3．職員数には町長、副町長、教育長は含んでいませんが再任用職員は含んでいます。

③初任給及び経験年数別平均給料月額の状況（平成27年４月１日現在）

区　分		初任給	経験年数		
			10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	174,200円	279,400円	329,900円	363,700円
	高校卒	142,100円	227,700円	274,100円	332,600円

④職員手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当（平成２６年度支給実績）

区　分	余市町			国		
	期末手当	勤勉手当	合　計	期末手当	勤勉手当	合　計
６月期	1.225月	0.675月	1.900月	1.225月	0.675月	1.900月
12月期	1.375月	0.825月	2.200月	1.375月	0.825月	2.200月
合　計	2.600月	1.500月	4.100月	2.600月	1.500月	4.100月

※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。

イ　その他の主な職員手当（平成２６年度支給実績）

区　　分	内　　容
扶養手当	配偶者は 13,000 円、配偶者以外の扶養親族は各 1 人につき 6,500 円（配偶者がいない場合は、そのうち 1 人は 11,000 円、満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合 1 人につき 5,000 円加算）、扶養親族でない配偶者がいる場合については一人目のみ 6,500 円（国と同じ）。
通勤手当	【通勤距離が2km以上に限る】 ・交通機関利用者は55,000円を限度に支給。 ・交通用具（自動車等）使用者は距離により2,000円から最高31,600円を支給(国と同じ)。
住居手当	・借家などの場合(家賃12,000円を超える者が対象)は、27,000円を限度に支給(国と同じ)。 ・持家の場合は5,000円を支給。
特殊勤務手当	平成 17 年 4 月から制度を全廃。
超過勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給

※他に宿日直手当、管理職手当（平成 18 年 4 月から 50%の抑制措置を実施）などがあります。

3 職員の勤務時間とその他の勤務条件

①勤務時間（標準的なもの）

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	午前8時 45 分	午後5時 15 分	正午～午後0時 45 分

②年次有給休暇の取得状況（平成 26 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日）

総付与日数　A	総取得日数　B	全対象職員数　C	平均取得日数 B／C	消化率 B／A
7,114 日	1,908 日	183 人	10.4 日	26.8%

※ 1．総付与日数には、前年からの繰越分を含みます。
　 2．全対象職員数とは、平成 26 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの全期間在職した一般職員の数です。
※ 町長、副町長、教育長を除く

4 職員の分限及び懲戒処分

①分限処分

分限処分とは、公務能率を維持するための制度で、職員の身分保障を前提としつつ、その職責を十分に果たすことが出来ない場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。種類としては、降任、免職、休職及び降給がありますが、平成 26 年度はいずれの処分者もおりませんでした。

②懲戒処分

懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分をいいます。戒告、減給、停職、免職の処分がありますが、平成 26 年度は 3 名の減給処分者がありました。

5 服務規程の遵守

地方公務員法において、「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されています。また、法令及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など、さまざまな義務や制限が課せられています。

6 職員の研修

研　　修　　内　　容	受講者数
専門・政策（管理・指導能力、コーチング、クレーム対応、法令実務等）	61 人
職場研修（人事評価制度、ハードクレーム、メンタルヘルス）	125 人
その他（新規採用・初級・中級）	22 人

7 職員の福利厚生

道内の市町村職員の福祉増進等を図ることを目的とする「北海道市町村職員福祉協会」に加入しています。

任命権者と公平委員会

条例に基づき、議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会の各任命権者から受理した人事行政の運営等の状況は、町と同様であり、前述の数値に含んでいます。

また、公平委員会からは「勤務条件に関する措置の要求の状況」「不利益処分に関する不服申し立ての状況」として、後志管内では申し立てがなかったことが報告されています。

届いていますか？『余市町子育て支援商品券』

『余市町子育て支援商品券』を対象となる方へ７月末に簡易書留で発送しています。
下記の【対象者】に該当し、８月初旬までに届かない方は、担当までお問合せください。

【対 象 者】 基準日（平成２７年６月１日）において、余市町に住民登録のある児童（平成１２年４月２日から平成２７年６月１日生まれ）の属する世帯の世帯主
【配 付 額】 児童１人当たり５,０００円分の商品券（１,０００円の商品券５枚）
【使用期限】 ８月１日（土）～１１月３０日（月）

『児童手当の現況届』忘れていませんか？

『児童手当の現況届』は、年に１回、児童手当を受給している全ての方々に提出していただく必要のある届けです。受給者の方々には、６月上旬に必要な書類を送付致しておりますが、まだ提出されていない方は、大至急提出をお願いします。

この届けが提出されなければ、受給資格の審査ができないため、６月以降の児童手当が支給できませんのでご注意ください。

『児童扶養手当の現況届』の提出について

『児童扶養手当の現況届』は、年に１回、児童扶養手当を受給している全ての方々に提出していただき、前年の所得状況や８月１日現在の養育状況等を確認するための届けです。

受給者の方々には、提出に必要な書類を８月上旬に送付致しますので、期限までに提出してください。

なお、期限までに現況届の提出がない場合は、８月以降の児童扶養手当が支給できませんので、忘れずに提出してください。

◆提出期限：８月３１日（月）

◆問合せ・提出先 町民福祉課 児童福祉グループ ☎２１―２１２０

「障害者総合支援法」の対象となる疾病が３３２疾病に拡大されました

７月１日から「障がい福祉サービス等（※１）」の対象となる疾病が、１５１疾病から３３２疾病へ拡大されました。

対象となる方は障がい者手帳をお持ちでなくても、必要と認められた支援を受けることができます。

（※１）障がい福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業
（障がい児は、上記のほか、障がい児通所支援及び障がい児入所支援）

◆対象者 対象疾病（３３２疾病）に該当する方（対象疾病は、町ホームページに掲載しています）

◆申請手続 各種サービスの申請に当たっては、対象疾病に罹患していることがわかる証明書（診断書または特定疾患医療受給者証）等が必要となります。
また、申請後は障害支援区分の認定など所定の手続きが必要となる場合があります。
※詳しくは下記までお問合せください。

◆問合せ 町民福祉課 民生年金グループ ☎２１―２１２０

北海道里親研修大会開催のお知らせ

全道の里親が一同に集う「平成２７年度北海道里親研修大会・全国里親会北海道地区里親研修大会」が８年ぶりに石狩・後志管内で開催されます。

里親とは、やむを得ず家庭で生活できない子どもたちを自分の家庭に迎え入れて養育する制度で、大会には一般参加も自由ですので、ぜひご参加ください。

◆日時 ９月６日（日）午前１０時～午後３時（途中参加も可）
◆場所 北広島クラッセホテル （☎０１１－３７３－３８００）
◆入場料 無料 ※ただし、資料・昼食が必要な方は事前予約が必要（費用２,０００円）。
◆主催 北海道、全国里親会、北海道地区里親会連絡協議会、中央地区里親会
◆問合せ 大会実行委員会事務局（北海道中央児童相談所） 担当 横堀
（札幌市中央区円山西町２丁目１－１） ☎０１１－６３１－０３０１

地域見守り協定締結について

本町では、高齢者等の皆さんが安心して暮らし続けることができるように、見守り事業の一環として、民間事業者と「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を締結しています。

平成２４年２月１日から「生活協同組合コープさっぽろ」と協定を締結していますが、７月１日から新たに、「株式会社エンパイアー」と協定を締結しました。

※地域見守り協定とは、協定締結事業者が、訪問先である高齢者宅等で異変を発見した場合、町へ通報し、関係機関と連携して、安否確認等必要な対応を行うものです。

●○国民健康保険・後期高齢者医療のお知らせ○●

◆国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を年金天引きで納付されている方へ

国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を年金から天引きで支払われている方（特別徴収といいます）は、ご希望により納付方法を口座振替に変更することができます。

ご自分の指定した金融機関からの振替納付を希望の方は、次の書類を持参して保健課窓口へ届出ください。

《届出に必要なもの》

- 通帳届出印（銀行印）
- 窓口にいらした方の印（スタンプ印は使用できません）
- 金融機関の預貯金通帳（町内にある金融機関及び北洋銀行本・支店）
- 健康保険証

※ゆうちょ銀行（郵便局）をご利用の方は、保健課窓口に届出後、ゆうちょ銀行（郵便局）窓口で口座振替の依頼申請が必要となります。

納付方法	支払回数	納付日
年金天引きにより納付する場合	６回（年金支給月）	年金支給日
口座振替により納付する場合	８回（７月から翌年２月）	25日（土、日、祝日の場合翌日）

※選択による年額の変更はありません。

ご注意ください！

口座振替に変更しても、残高不足などの理由で振替が出来なかった場合、次年度以後は口座振替がご利用出来なくなります（次年度以降の納付は年金天引きとなります）。口座振替を選択された方は、預貯金の残高不足が生じないようご注意ください。

◆問合せ　保健課 医療給付グループ　☎２１―２１２１

新ＡＬＴ（外国語指導助手）来町！

現在、本町では２名のALTが活躍していますが、平成２５年から勤務していたビショップ・ローレンさんが任期満了により８月４日で退職するため、代わって、新ＡＬＴとして**マックリーン・マーガレットさん**が勤務します。

マーガレットさんはスコットランドのグラスゴー出身で、グラスゴー大学を卒業し、現在は２４歳です。

大学では宗教学を通じ、日本の神社や寺、仏教や神道について学びました。

また、趣味の読書では、日本作家の小説を好んで読んでいます。

学校での授業はもちろん、国際交流等での活躍も期待されます。町で見かけた方はどうぞ声をかけてあげてください。

知ってますか？道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

◆申立て方法

「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送・ファックス・メールでも申立てができます。

◆申立て・問合せ

北海道 総合政策部 知事室 道政相談センター
〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目
☎：011―204―5523（内線 21―706）
FAX：011―241―8181
メール：kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
または各総合振興局（振興局）地域政策部 道政相談室

マッサン通信

北海ソーラン祭りで Tricolor（トリコロール）のコンサートを開催しました

前号でもお知らせしましたが、マッサン応援推進協議会では、連続テレビ小説『マッサン』の挿入曲の制作に実際に演奏で参加したアイリッシュ（アイルランド）音楽トリオ「tricolor（トリコロール）」を招いて、７月４日（土）、第 47 回北海ソーラン祭りお祭り広場においてコンサートを開催しました。

同じくアイリッシュ音楽家の野口明生さんも参加し、「メインテーマ」や「チョイチョイ熊虎音頭」、「ELLIE‘s Ambition」などのドラマ挿入曲を中心に、ソーラン節やオリジナル曲などを交えて計 11 曲、約１時間にわたり演奏しました。４人の息の合った素晴らしい演奏に会場内からはアンコールの声もあり、マッサンの懐かしい音楽が会場全体を包みこむ楽しいひと時になりました。

◇◇◇観光振興と地域活性化の推進に向けて◇◇◇

平成２６年度 連続テレビ小説「マッサン」愛と勇気の物語をありがとう !!

◆問合せ　「マッサン」応援推進協議会 事務局（商工観光課）　☎２１－２１２５
マッサン応援推進協議会ホームページ　http://massanyoichi.com
余市観光協会ホームページ　http://yoichi-kankoukyoukai.com

余市プレミアム商品券 使用期限延長と再販売のお知らせ

≪プレミアム商品券の使用期限延長≫

余市プレミアム商品券には、使用期限が「10 月 31 日」と印刷されていますが、**1 か月延長し、「11 月 30 日」まで**ご利用できるようになりました。

また、余市町子育て支援商品券も 11 月 30 日までご利用できます。

≪プレミアム商品券の再販売≫

余市プレミアム商品券の販売を下記の日程で行います。前回購入された方も購入できます。ご購入の際は、７月 26 日新聞折込チラシまたは会場に用意した購入申込書にご記入のうえ、現金での取扱いとなります。

当日は、ご家族の分も購入できますが、お一人分５セットまでとします（例：家族２名分の購入の場合は、10 セットまでとなります）。

商品券がなくなり次第終了となりますので、お早目にご購入ください。

◆再販売日時　８月４日（火）・５日（水）午前９時 30 分～午後７時
◆販売場所　余市経済センター １階（中島内科となり）
◆販売予定セット数　8,000 セット
〈1 セット：1,000 円券 12 枚綴り　販売価格 1 万円〉

※お車でお越しの方は、町営駐車場（30 分間無料）をご利用ください。

◆問合せ　余市商工会議所　☎２３－２１１６

ご存知ですか？「中退共」の退職金制度なら、掛金に国の助成が受けられます。

国の制度だから
安心・確実！
●新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
●掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積立型だから管理が簡単！
●従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
●退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎パートさんもご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索

お気軽にお問合せください
（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎〇三（六九〇七）一二三四
FAX〇三（五九五五）八二一一

余市町介護予防教室
よいち・地域まるごと元気アッププログラム運動教室

「平成２７年度いきいき体力測定会」のお知らせ

～自分自身の体力を知り、自分に合った運動を見つけましょう～

●参加された方には、北翔大学生涯スポーツ学部が測定結果に基づき体力傾向を分析し、一人ひとりに合った安全で最適な運動プログラムを紹介し、またアドバイスをします。

１．対 象 者　概ね**６０歳以上**の町民の方（ご近所お誘い合わせのうえご参加ください）

２．開催日時及び会場

実　施　日	実　施　時　間	会　　場
８月24日（月）	10：00～12：00	中央公民館・福祉センター
	13：00～16：00	
８月31日（月）	10：00～12：00	中央公民館・総合体育館
	13：00～16：00	

※都合に合わせて直接会場にお越しください
※なお、受付は、午前・午後の実施時間終了３０分前までにお済ませください。

３．測定内容　身体測定・血圧測定・体力測定（握力、柔軟性、歩く速さ、体のバランスなど７項目）
■スタッフ：北翔大学生涯スポーツ学部の先生・学生
■昨年度測定された方は、測定結果の比較ができます。

４．そ の 他　会場へは、動きやすい服装・上靴持参でお越しください。

５．問 合 せ　高齢者福祉課 高齢者福祉グループ　（☎２１-２１１９）
保健課 保健指導グループ　（☎２１-２１２２）
教育委員会 社会教育課 社会教育グループ（☎２３-５００１）

６．実施主体　余市町

７．実施事業者　特定非営利活動法人 ソーシャルビジネス推進センター、北翔大学

「よいち・地域まるごと元気アッププログラム」は、小樽商科大学・北翔大学・コープさっぽろと余市町が協働して「産学官連携事業」として開催しておりましたが、平成２４年度からは介護予防教室の一環として位置づけ、高齢者の方を対象とした事業として「体力別の運動教室」・「体力測定会」を開催しています。
いつまでも元気で活力のあるまちであり続けるために、この事業を通じて高齢者の方の健康づくりと介護予防の促進を図って参ります。

新規高等学校卒業予定者(平成２８年３月卒)の採用をお願いします

平成２８年３月高校卒業予定の多くの生徒が地元での就職を希望しておりますが、新卒者を取り巻く雇用環境は大変厳しい状況にあります。

地元で就職し、地域で活躍することを願う優秀な若い人材が沢山おり、ハローワークでは、６月２２日から、平成２８年３月卒業予定の生徒を対象とする新規学卒求人の受付を行っております。若い人材を活かし地域の活性化を図るとともに、若者の自立を促進するためにも、地元企業・関係団体からの求人提出を是非ご検討願います。

未来を担う若者の積極的な採用につきまして、事業主各位のご理解とご協力をお願いします。

◆詳細・問合せ
ハローワーク小樽　☎０１３４－３２－８６８９
ハローワーク余市　☎２２－３２８８

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

本町では、排水設備指定工事店の資格要件に「排水設備工事責任技術者制度」を導入しており、この制度における排水設備工事技術者につきましては、試験による資格取得が必要です。このたび、北海道地方下水道協会では、排水設備工事責任技術者試験を次のとおり行います（試験講習会はありません）。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

◆試 験 名　平成27年度 北海道排水設備工事責任技術者試験
◆日　　時　１０月２３日（金）　午後１時３０分～
◆場　　所　札幌市
◆受 験 料　５，０００円
◆受付期間　８月２４日（月）～９月２日（水）
※土・日曜日は除く
◆そ の 他　試験用問題集・テキストが販売されています（任意購入）。必要な方は下記まで直接ご注文ください。
※ご注文先　公益社団法人 日本下水道協会 総務課 図書係　☎０３－６２０６－０２５１
◆問合せ　下水道課 設備指導係　☎２１－２１２９

奈良県五條市と交流都市提携を締結しました

このたび本町は、奈良県の南西部に位置する五條市との間で交流都市提携を結ぶこととなり、７月１２日に五條市の関係者も来町して交流都市提携締結式が行われました。

この提携は、昭和４１年から始まった五條高等学校賀名生（あのう）分校の農業実習生の受入から 50 年を経過するにあたって、他の分野においても交流を深めていくために交流都市の提携を結んだもので、締結式の後にはリンゴの木の記念植樹も行われました。

同市とは昨年度、災害発生時の応援協力を目的とする「相互応援協定書」を交わしたところですが、今後につきましては、文化・芸術・教育・経済などの幅広い分野における交流を一層促進し、余市町と五條市の相互発展に向けて共に進んでまいります。

当日はまた、農業実習受入５０周年を記念した交流式典も催され、五條高校の今年度の実習生やＯＢの皆さん、そして本町の受入農家の皆さんも出席して、当時のスライド写真を見たりしながら交流を深めました。

《交流都市提携締結式の様子》

《リンゴの木の記念植樹》

夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化
～考えて　大切な　自分の未来～

【学生のみんなへ】

●万引きは犯罪！

万引きをすることはもちろん、万引きの見張りをする、万引きを命令する、盗んだ物をもらう・買うことは、自分が万引きしていなくても犯罪になります。

●たばこは非行の入り口

たばこは、ゲートウェイドラッグ（入門薬物）と言われています。

未成年のうちからたばこを吸っていると、たばこに含まれる成分に身体が慣れてしまい、強い刺激を求めるようになります。

その結果、覚せい剤等の違法薬物や危険ドラッグに手を出してしまうこともありますので、未成年のうちから、たばこは絶対に吸わないようにしましょう。

●インターネットには危険がいっぱい！

インターネットは相手の名前や顔が分からない分、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。

出会い系サイトやゲームサイト、コミュニティサイト、無料通話アプリのＩＤ交換掲示板サイトなどを通じて、犯罪被害や性的被害に遭う人が後を絶ちません。

インターネットサイト上で知り合った相手と絶対に会ってはいけません。

【保護者の方へ】

○非行防止は家庭から！

- 家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
- インターネットを利用して犯罪被害に遭わないために、家庭でのルール作りや情報モラルについて家族で話し合いましょう。

○こんな兆候は要注意！

- 行き先を言わず外出をしたり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなった。
- 親に隠れて長時間携帯電話を利用したり、知らない人からメールが届くようになった。

○子どもの携帯電話にフィルタリングサービスを！

- 子どもを犯罪被害から守るために、子どもの使用する携帯電話に有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングを利用することが法律で定められています。

◆問合せ　余市警察署　☎ ２２－０１１０

「エルニーニョ現象」と「ラニーニャ現象」

日本の夏の気温は、南米ペルー沖・太平洋の赤道沿いの海面水温の変化に大きな影響を受けます。ペルー沖の水温が平年より高い状態が１年程度続く場合を「エルニーニョ現象」、逆に低い場合を「ラニーニャ現象」といい、気象庁でも３か月予報などを行う際に参考にしています。

エルニーニョ現象が起きると、東から吹く風が弱くなり、積乱雲の発生しやすい海域がいつもより東に移ります。ラニーニャ現象の場合は反対で、積乱雲が発生する海域がフィリピン付近に移動して積乱雲もさらに発生しやすくなります。

この移動に合わせ、太平洋高気圧の位置や日本付近へ張り出す強さが変化します。そのため、夏にエルニーニョ現象が発生すると、太平洋高気圧が北海道まで張り出さずに冷夏となりやすく、ラニーニャ現象が起きると、高気圧が北海道まで張り出して暑夏となりやすい傾向があります。

なお、昨年の夏からエルニーニョ現象が続いていますが、地球温暖化などにより近年は大気全体の温度が平年より高くなっており、冷夏とならない場合もあります。

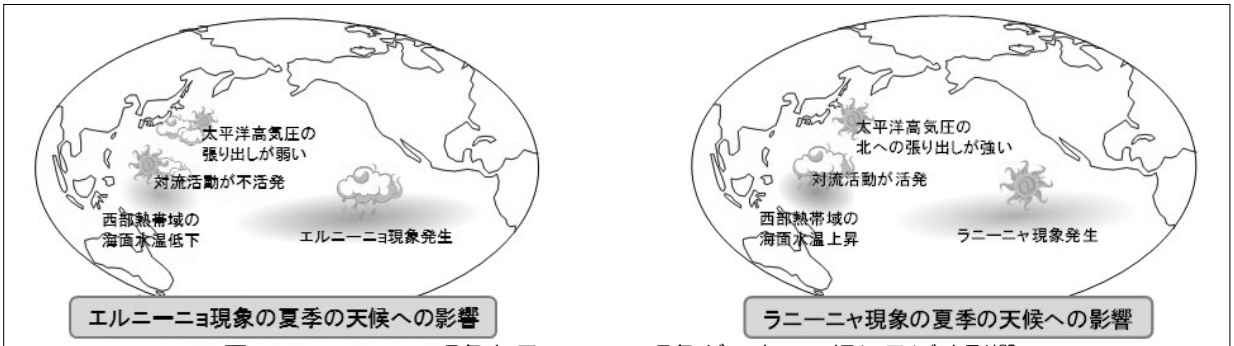

図：エルニーニョ現象とラニーニャ現象が日本の天候に及ぼす影響

◆問合せ　札幌管区気象台 天気相談所　　☎０１１―６１１―０１７０

北海道原子力防災カレンダーに掲載する絵画を募集します

北海道では、町内の全戸を対象に、北海道原子力防災カレンダー2016を配布します。
そこで、このカレンダーに掲載する絵画を、町内の小・中学校に在学する児童・生徒から募集します。
応募いただいた絵画のうち、入選作品をカレンダーに掲載させていただく予定です。

◆テーマ　町内のイベント・行事や、四季折々の風景
◆用　紙　B3（約36㎝×約51㎝）または、四つ切り（約38㎝×約54㎝）を横長で使用
※使用する画材は自由です
◆締　切　8月31日（月）

※応募の際は、用紙裏面に①通っている学校名、②学年、③氏名（ふりがな）、④住所、⑤電話番号、⑥作品名を記載して、役場地域協働推進課へ持参してください。

◆問合せ 地域協働推進課 防災グループ
☎２１―２１４２

余市町の空間放射線量率の状況

北海道が設置している広域モニタリングポスト（余市町朝日）による空間放射線量率の測定データを公表いたします。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びていますが、通常測定される「空間放射線量率」は10～60ナノグレイ毎時（ｎＧｙ／ｈ）程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

放射線の単位
Ｇｙ（グレイ）：物質が放射線によって受けたエネルギーを表します。

地域協働推進課　☎２１―２１４２

測定日：６月２３日～７月２１日
最高値：４３ｎＧｙ／ｈ
最低値：３９ｎＧｙ／ｈ
平均値：４０ｎＧｙ／ｈ
※空間放射線量率は平常レベルです

直近の測定結果については、町ホームページでご覧いただけます。

余市宇宙記念館からのお知らせ
～８月行事予定のご案内～

★おもしろ宇宙教室★

名　　称	内　　容	日　　時	時　間	定員
世界の宇宙開発について学ぶ その④（７回シリーズ）	油井宇宙飛行士や若田宇宙飛行士など、日本の宇宙飛行士について学びます。	１日（土） 午前10時50分	60分	30
日時計製作	日時計を作り、昔の人々が行っていた時間の計り方を体験します。	１日（土） 午後２時	90分	30
科学教室「電気分解」	水を電気分解する実験を行い、その仕組みなどについて学びます。	２日（日） 午前10時50分	90分	30
四季の星座について学ぶ その③（８回シリーズ）	夏の星座やギリシャ神話、星雲、星団、などを学びます。	２日（日） 午後２時	90分	30
かさ袋ロケット製作	かさ袋でバルーンロケットを作って飛ばそう！	13日(木)～15日(土) 午前10時20分	30分	30
●サイエンスショー	空気の不思議をテーマに、空気砲や空き缶を使って科学実験をします。	13日(木)～16日(日) 午後２時	20分	なし
◎電気自動車について	実車の電気自動車を使って仕組みなどを学びます。	22日（土） 午前10時50分	90分	30
◎永久磁石について学ぶ	コンパスを使って地磁気などについて学びます。	22日（土） 午後２時	90分	30
◎水について学ぶ	私たち生き物にとって大切な「水」について学びます。	23日（日） 午前10時50分	90分	30
◎ジャイロについて学ぶ	ジャイロの性質について実験を交えながら学びます。	23日（日） 午後２時	90分	30
◎分光器製作	DVDで分光器を作り、光（電磁波）について学びます。	29日（土） 午前10時50分	90分	30
◎電磁石について学ぶ	電磁石を自分で作り磁石や磁気について学びます。	29日（土） 午後２時	90分	30
◎宇宙の謎について学ぶ その①（11回シリーズ）	地球について学びます。	30日（日） 午前10時50分	90分	30
「水」ロケット製作	ペットボトルでロケットを作り、打ち上げを体験します。	30日（日） 午後１時	150分	30

※対象は、◎が小学校５年生以上、●が全来館者、その他は小学生以上です。
※申込みは８月１日（土）より電話で受付します。上記教室の参加には入館料はかかりません

宇宙食試食会

◆**内容**　毛利さんが宇宙で食べた宇宙食「おもち」を試食いただけます。
◆**日時**　８月16日(日)までの毎日１日３回開催
◆**定員**　各回限定20名（希望者多数の場合は抽選）

天体観測会

◆**日時**　８月12日(水) 午後７時30分～９時
◆**観測対象**　土星、夏の星座、星雲、星団、ペルセウス流星群
◆**場所**　宇宙記念館裏・道の駅第二駐車場横の芝生（申込不要・現地集合・無料）
◆**その他**　中止のときはプラネタリウムを使い星座について学びます。（30分間）
☆ご不明な場合は電話でお問合せください。

★余市宇宙記念館「特別展リーフレット」に掲載する広告を募集しています。

◆**申込み期間**
８月１日（土）～11日（火）
◆**申　込　み**
商工観光課　☎21－2125
※詳細は、町ホームページをご覧ください

今月の上映案内

★「３Dシアター」
「2041年、宇宙エレベーター」
※ミタカ上映時を除き、毎日１時間に１回上映
☆**「４次元デジタル宇宙シアター（ミタカ）」**
◆**日時**　８月１日(土)
１回目　午前10時05分～
２回目　午後０時05分～

★「プラネタリウム」
CG番組と星空番組を交互に各４回づつ上映（毎日１時間に１回上映）

◆**休館日**　８月の休館日
３日、10日、17日、24日、31日（毎週月曜日）
◆**問合せ**　余市宇宙記念館（☎21－2200）

特別展「世界の技術遺産展」開催中！
《８月30日（日）まで》

★おもしろ宇宙教室やイベント情報は、ホームページからもご覧いただけます。
http://www.spacedome.jp
皆さんのご来館をスタッフ一同お待ちしております。

健康と暮らしの情報（８月号）

子育て情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

事業名	対象者	実施日	時間	会場
１０か月児健診	H26年10月生まれ	６日（木）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館
１歳６か月児健診	H26年１月生まれ	18日（火）		
ママさん交流会	おおむね３歳までのお子さんとその保護者	25日（火）	10：00～12：00	中央公民館
ニコニコたまご教室（楽なお産をするために）	妊婦とその家族 ※申込みが必要です	27日（木）	13：30～15：30	中央公民館 （申込先）保健指導グループ ☎２１―２１２２
４か月児健診	H27年４月生まれ	28日（金）	受付 11：50～12：10	福祉センター入舟分館

健康づくり情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	８月　６日（木） ９月　３日（木）	13：30～15：30	倶知安保健所余市支所 ☎２３－３１０４	３日前までに予約が必要です。 （申込先）倶知安保健所 ☎0136―23―1957 ※相談日は都合により変更する場合があります。
認知症の介護相談	１７日（月）	13：00～15：00	福祉センター入舟分館	ご自由に相談ください。
健康相談	２６日（水）	９：00～15：00	余市町役場	20日（木）までに予約が必要です。

休日当番医『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

当番日	医療機関名	電話番号
2日（日）	**北郷耳鼻咽喉科医院**	23-5533
9日（日）	**佐野内科クリニック**	22-7001
15日（土）	**勝田内科皮フ科クリニック**	22-3843
16日（日）	**中島内科**	22-3866
23日（日）	**勤医協余市診療所**	22-2861
30日（日）	**ながい小児科医院**	23-6881

※休日当番医の診療時間は９時～１７時までです。
休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	５日（水）、19日（水）	13：00～16：00	福祉センター入舟分館	（問合せ） 余市町社会福祉協議会 ☎２２―３１５６ ※法律相談については事前申込み必要
育児・子育て相談	21日（金）	13：00～16：00		
無料法律相談（予約制）	10日（月）	13：30～14：30		
	18日（火）	15：00～17：00	余市商工会議所 ☎２３―２１１６	事前申込み必要 申込同左
	19日（水）	13：00～16：00	中央公民館	事前申込み必要 役場総務課 ☎２１―２１１１

注）福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町４丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町３丁目）

＝　募集・お知らせ　＝

募集

〈農村活性化センターから〉

申込みと開催場所は、農村活性化センター（メッセ・アップルドリーム☎23―5568・FAX23―2189）です。

りんごの花押し花サークル

◆日時　8月5日(水)
午前9時30分～正午

◆講師　村山洋子先生

◆募集期間　8月17日(月)～21日(金)

◆申込み　農村活性化センター（☎23―5568）

※汚れても良い服装で手袋・帽子等を着用願います。

※収穫したジャガイモはプレゼントします。

※収穫物の入れ物は、町が用意します。

親子でじゃがいも収穫体験しませんか！

登市民農園事業の一環として「親子でじゃがいも収穫体験！」を企画しました。果樹園に囲まれた農園で親子そろって、1日ゆっくり楽しんでみてください。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

◆日時　8月30日(日)
午前10時～正午まで
（小雨決行）

※ただし、生育状態により延期の場合があります。

◆場所　登市民農園
（登町1939番地1）

◆募集人員　親子でイモ掘り体験を出来る方30組、定員になり次第締切ります。（子供は小学生以下となります）

〈ワインセミナー参加者募集〉

町内のヴィンヤード（ぶどう畑）やワイナリーを見学し、ソムリエと共にテイスティングをして、余市産ぶどう100％のワインについて学びませんか。第3回開催の参加者を募集します。

◆日時　8月25日(火)
午後1時～4時（予定）

◆集合場所　余市宇宙記念館前

◆内容　細山農園（栄町）、ドメーヌタカヒコ（登町）を見学後、農村活性化センターでテイスティングをします。

※各会場へは貸切バスで移動

◆参加資格　余市町に居住の20歳以上の方

◆定員　先着30名

◆参加料　1，000円
（当日徴収します）

◆申込み　8月10日(月)～18日(火)までに農林水産課窓口または電話連絡にて受付します。
（定員になり次第締切ります）

◆その他　飲酒を伴いますので、お車での参加はできません。

◆問合せ　農林水産課産業連携推進係（☎21―2123）

〈総合体育館「健康教室等」参加者募集〉

●やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか？

①ストレッチ&スロートレーニング
8月6日、20日、27日(木曜日)
午後6時30分～8時

②かんたん貯筋トレーニング
（主に中高年齢者）
8月7日、21日、28日(金曜日)
午前10時～11時30分

◆募集定員　各教室　定員10名
（定員になり次第締切ります）

◆参加料
各1回500円(使用料・保険料含む)

※3回セット　1，300円

●夏休み期間に、なわとび検定を受けてみませんか？
いろいろなとび方を覚えて昇級認定します。

③なわとび検定（主に小学生）
8月4日(火)　午後1時～2時

◆募集定員　15名
（定員になり次第締切ります）

◆参加料　無料

◆申込み　①～③共に総合体育館窓口、または電話連絡にて受付します。ただし、健康状態（高血圧等）に応じて、お断りする場合があります。

※動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。

◆問合せ　総合体育館
（☎23―5210）

〈各種自衛官等募集〉

自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生等を募集します。

※細部応募資格等については、問合せください。

◆問合せ　自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所（小樽市稲穂2―22―4樽石ビル2F）
（☎0134―22―5521）

お知らせ

〈余市紅志高校（旧余市高校）同窓会総会・懇親会〉

◆日時　8月22日(土)
午後5時30分～

◆会場　中央公民館 3階大ホール

◆問合せ　余市紅志高等学校同窓会事務局（余市紅志高校内☎23―3191）

※本年は「2」のつく期が当番期となり皆様をお待ちしています。

＝ 募集・お知らせ ＝

〈原爆写真パネル展 『原爆と人間』を開催します〉

平成2年に余市町議会で決議された「非核余市町宣言」に基づき、毎年実施している「余市町平和を願うまち推進事業」の一環として、被爆の状況を克明に記録した写真パネル展『原爆と人間』を今年も開催します。

◆**開催期間** 8月6日(木)～17日(月)

◆**開催時間** 午前9時～午後5時

※**ただし、最終日の8月17日(月)は、午後3時で終了させていただきます。**

◆**場所** 中央公民館 1階展示ホール

◆**内容** 被爆地における状況などについて記録した写真や絵などを展示

◆**問合せ** 企画政策課政策グループ（☎21―2117）

〈余市消防署からのお知らせ〉

★台風に対する備え

台風は時として非常に大きな災害をもたらしますが、事前に台風の強さや進路を予測し、気象情報として発表される体制が整っているため、被害を未然に防いだり、軽減することが可能です。

台風が近づく前に、家庭においてはあらかじめ窓や扉の補強をする、避難する時に必要な非常時持出品をまとめておく、家の中で数日間過ごすことができるよう水、食料を備蓄しておくなどの備えを行うとともに、普段から避難場所までの経路をしっかり確認しておきましょう。

台風が近づく危険性が高まったら、常に台風に関する情報に注意し、避難勧告や避難指示などが出された場合には早めに安全な場所に避難しましょう。

自然災害による被害に遭わないためには、災害に関する正しい知識を持ち、早めの行動を心がけることが重要です。

★住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いします。

★悪質な訪問販売等にご注意！

消防署が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、特定の業者に商品の斡旋をし、販売を依頼することはありません。

★善意で使用された消火器が補償されます！

町内で発生した火災を消すため、消火活動の協力者が使用した消火器に対し、使用済みの消火器へ薬剤を再充填したり、新品の消火器と交換出来る場合があります。

◆**問合せ** 余市消防署（☎23―3711）

〈余市手話会・後志ろうあ協会 余市支部・第26回手話を学ぶ会（昼の部）の開催について〉

手話を学ぶことで、聴覚障がい者の方々が抱えている問題を共に考え、地域における福祉の増進を目的に開催します。

◆**日時** 8月25日～12月1日 毎週火曜日（全13回） 午前10時～正午

◆**場所** 中央公民館または福祉センター入舟分館

◆**申込み・問合せ** 余市町社会福祉協議会（☎22―3156）

余市手話会 中谷（☎22―7127）

※過去に同等の講座受講及び手話学習を経験された方は、余市手話会への入会をお願いしております。

〈精神保健講演会を開催します〉

自分の体が元気になる、自分のこころも元気になる、人間関係がうまくいく、やりたいことができるようになるなど、なりたい自分になれる、そんな「ありがとうのパワー」の実践を紹介します。

◆**日時** 8月29日(土) 午後2時30分～（午後2時から受付）

◆**場所** ホテル第一会館（倶知安町南3条西2丁目）

◆**講演** 「自分らしい生き方の提案」

◆**受講料** 無料

◆**問合せ** 倶知安保健所 健康推進課(事務局)（☎0136―23―1951）

〈花藤流舞踊・歌謡 35周年記念発表会（チャリティショー）〉

◆**日時** 10月12日(月)※祝日 （開場）午前10時30分～ （開演）午前11時～

◆**会場** 中央公民館 大ホール

※入場料など詳細については問合せください。

◆**問合せ** 児玉 登美子(花藤)（☎23―5025）

〈ミニ懸垂幕を作りました〉

暴力団を追放し平和な町にするため、余市地区暴力追放推進協議会では「暴力団お断り」と書かれたミニ懸垂幕を作成しました。

サイズは縦38㎝、横135㎝のビニール製で、飲食店の出入り口ドアなどに吊り下げが可能です。

◆**問合せ** 余市警察署（☎22―0110）

数量限定で配布していますので、ご希望の方は余市警察署まで問合せください。

町民の力を結集して暴力団を追放し、平和で明るい町をつくりましょう。

児童館

黒川児童館（入舟町☎23―4338）

▽**つどいの広場** 8月5日(水) 午前10時～

▽**七夕の会** 8月7日(金) 午後1時30分～

▽**ぬり絵大会** 8月23日(日) 午後1時30分～

沢町児童館（富沢町3丁目☎23―5673）

▽**つどいの広場** 8月5日(水) 午前10時～

▽**竹馬・一輪車・なわとび検定** 8月8日(土) 午後1時30分～

▽**夏休み工作の会** 8月12日(水) 午後1時30分～

※**事前申込みが必要です**

▽**じゃがいも掘り・カレー作りの会** 8月22日(土) 午前10時～

けんこうひろば

◆問合せ　保健課保健指導グループ（☎21－2122）

COPD（シーオーピーディー）（別名タバコ病）を知っていますか？

タバコを吸っている人に、知っておいてほしい病気がCOPD（慢性閉塞性肺疾患）です。

タバコを吸っているから咳や痰が出るのはしかたがないと思っている人がほとんどですが、気づいた時には病状が進んでいることが多いのも、この病気の特徴です。

【COPDってどんな病気？】

空気の通り道である気管支に炎症を起こし気管支が狭くなる「気道病変タイプ（従来の慢性気管支炎）」と、気管支の先端にあり酸素を取り込む肺胞が、炎症によって壊れて膨れてしまう「気腫タイプ（従来の肺気腫）」の2つのタイプがあります。いずれのタイプも肺への空気の通りが悪くなり、呼吸が苦しくなります。

重症化すると在宅酸素療法が行われるようになり、また、様々な合併症がおきやすくなります。

重症化すると１日中酸素吸入が必要となることも！

【COPDの症状は？】

・風邪でもないのに咳や痰が続く
・痰が粘ついたり、膿が混じったように見える
・呼吸する時ゼーゼーしたり、ヒューヒューいう
・朝方に頭痛がする
・坂道で息切れを感じる
・歳のわりに疲れやすい

【COPDの原因は？】

COPD発症の主な原因は、空気中の有害物質を吸い込むことです。喫煙者に多い病気ですが、非喫煙者もタバコの煙を間接的に吸い込むことで、COPDの危険に直面しています。COPD患者の90％以上はタバコと関係があります。

【COPDは治るの？】

COPDは一度進行すると完全に治ることはありません。壊れてしまった肺胞は元には戻らないからです。

しかし、早い時期に治療を開始することで呼吸機能の低下を遅らせたり、症状を和らげることはできます。症状がある方は受診しましょう。

COPDを防ぐにはタバコをやめることが何より重要です。禁煙について考えてみませんか？

特定健診（とくていけんしん）に関する川柳・イラスト大募集

本町では、普段の生活の中での健康づくりや、特定健康診査（通称：特定健診・メタボ健診）を受けることへの関心を高めていただくことを目的に、特定健康診査に関する川柳やイラストを募集しています。

1募集内容
「特定健診」をテーマとした川柳・イラスト

2募集期間
平成27年7月1日㈬から平成28年1月29日㈮まで
※持参の場合は、平日の午前8時45分～午後5時まで、郵送の場合は、当日消印有効です。

3応募資格　町内在住の方

4応募方法
次の内容を記載して、下記応募先へ持参・郵送・電子メールで応募してください。
①作品
②作品に関するエピソードなど（あれば）
③氏名、ペンネーム
④住所
⑤応募時の年齢
⑥性別
⑦電話番号（携帯電話でも可）
※イラストは、カラーA4サイズとします。
※1人何作品でも応募できますが、1回の応募につき1作品とします。

5審査及び発表
①審査資格
応募時点で応募資格を有した全ての作品を対象とします。
②審査
ア、作品募集期間中は、保健課職員による選考で、随時広報よいちに掲載します。
イ、応募締切日以降に、年間作品から川柳部門・イラスト部門それぞれ余市町長選考の『余市町長賞』を1点選考します。
③発表
ア、応募締切日以降に発行される広報よいちで、余市町長賞の受賞作品と氏名（ペンネーム）等を発表します。
イ、受賞した作品の応募者には、直接通知するほか、賞状及び図書カード5千円分を差し上げます。

①選考した作品は、必要な修正等を加えさせていただく場合があります。
②受賞した作品は、町の特定健診のPR、印刷物などに使用することを想定しています。
③応募に係る費用は、応募者の負担とします。
④応募作品は返却しません。
⑤作品は、自作で未発表のもので、著作権・商標権など第三者の権利を侵害しないものに限ります。
⑥他に同一・類似作品があるもの、著作権など第三者の権利を侵害する又はそのおそれがあるものについては、審査資格を取り消すと共に、これらが受賞後に判明した場合も受賞を取り消します。
⑦応募された作品の版権は、余市町保健課に帰属します。
⑧応募者の個人情報は厳重に管理し、正当な理由の無い第三者への開示や譲渡及び貸与は一切行いません。
⑨著作権その他の権利侵害等の責任が問われた場合、余市町はその責任を一切負わず全て応募者の責任において対処するものとします。

7応募先
①持参（窓口）
余市町役場　民生部　保健課
保健指導グループ
②郵送
〒046-8546
余市町朝日町26番地
余市町役場保健課　宛て
③電子メール
hokensido@town.yoichi.hokkaido.jp

ふるってご応募ください！

余市町でおこったこんな話～その132～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

モイレ城閣

昭和42（1967）年9月25日にモイレ城閣がモイレ山山頂にオープンしました。

この10年以上前の同30年11月、公民館が会場になって、余市地方商工会議所主催の余市温泉開発懇談会が開催され、町内の茂入、栄町、白岩町、豊浜町の4か所が温泉として有望視されていることの報告がされました。

地下調査の結果はフゴッペ川上流が最も有望視されていて、後に温泉施設が出来ました（余市町でおこったこんな話　その31）。

同38年、余市商工会議所が先頭に立って設立された振興公社は、同40年度にモイレ山頂上までの道路を建設する計画を立てて、それにかかる経費として300万円を町に寄付、道路工事には自衛隊の協力を仰ぎました。同40年4月、倶知安の第二十九連隊の鈴木連隊長さんらが現地を視察して工事の計画をたてました。それとは別に道路予定地の8戸19世帯の家屋移転工事も同年7月に開始されました。

道路工事は同年9月、真駒内の第十一師団施設大隊の大型ブルドーザー4台、ダンプカー5台を投入してはじまりました。工期は10月はじめまでを予定して、38人の隊員によって続けられました。

幅9m、延長395mの道路は結局10月3日に完成、同時に頂上に3千坪の平坦地が出来ました。この広場に観光ホテルを誘致することとなり、モイレ山麓の海岸のボーリング調査が実施されました。200mほど掘削したところで、温度は27度と低いものの毎分60ℓの量のお湯が湧きだしました。これを1升びん2本に詰めて北海道庁の出先機関に見てもらったところ、温泉成分が含まれているとの回答を受け取りました。

これに喜んだ関係者は観光ホテルの誘致運動を開始し、余市町長と余市地方振興公社が先頭に立ったかたちで、名鉄観光や東急観光など札幌市内の企業に働きかけ、そのうちの1社、札幌市内に山水閣、小樽市祝津に天望閣を経営する布施観光との間で具体的な交渉がされました。交渉の結果、温泉源泉とモイレ山頂上の平坦地3千坪が余市地方開発公社から提供され、ホテル開業に向けた準備が始まります。

ホテルは総工費2億5千万の予算で、3月に大成建設により着工されて8月に完成、モイレ城閣と命名されました。開業当時は175畳の大広間が「売り」で、落成祝賀会には国会議員や北海道知事をはじめとした680名が集まって盛大に行われました。関係者の観光開発の夢が実った瞬間でした。

この頃の余市町の観光パンフはモイレ城閣を余市温泉と命名して、「磯の香り漂う温泉のニューフェース、余市温泉は絶好の行楽地です。全道一の岩風呂、りんご風呂、昆布風呂が人気です」と売り出しています。

その後、ホテルの経営は布施観光から経営がかわり、名前もホテルニューモイレ城閣となりました。

ニューモイレ城閣のパンフレットには「健康と美容の人工ラジウム温泉」、「見ながら唄える最新式LDカラオケ設置」の文字が躍っています。電話番号は22局の4115（ヨイトコ）でした。

写真：モイレ城閣（観光パンフレットより）

2015年10月1日

国勢調査2015

国勢調査にご協力ください。

●国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とした調査です。
●9月10日～9月30日までの間に調査員が訪問し、調査票を配布いたしますので、ご協力お願いいたします。

◆問合せ　地域協働推進課 広報広聴グループ　☎21－2142

問合せ　教育委員会社会教育課
☎２３―５００１

第３３回余市町長寿はりきり運動会開催！

スポーツ活動を通して健康づくりと交流を深め合う恒例の「余市町長寿はりきり運動会」が、６月２５日（木）に総合体育館アリーナで開催されました。今年で３３回目を迎えた運動会には、８０名の元気溢れる皆さんに参加していただきました。

開会式に引き続き、準備体操で十分に体をほぐしてから競技が始まりました。種目は、スプーンにピンポン玉をのせてリレーをする「上手に運ぼう」、先に玉が全部入った組が勝ちと定めた「紅白玉入れ」、輪の中に入った得点の合計で勝敗を競う「飛べ！ペタンク」など、簡単で気軽に参加できるよう工夫された７種目を４色のチームに分かれて行いました。いずれの競技でも、参加者は大変楽しそうに一生懸命取り組み、健康の増進と仲間の輪を広げた運動会となりました。参加された皆さん、大変お疲れ様でした。

《七転八起》

《飛べ！ペタンク》

《ねらいをさだめて》

《玉入れ》

奉仕活動と軽スポーツで交流！

６月２２日（月）に女性学級第４回講座「奉仕と軽スポーツ」を行い、２６名の学級生が参加しました。

前半の奉仕活動は、睦公園と中央公園の清掃に取り組み、枯れ枝を中心に拾い集めました。後半の軽スポーツは、社会教育課職員の指導で、ペタンク競技のボールやフロアカーリング競技のフロッカーを投げて得点を競い合うゲームを行いました。投げるのは初めてという方も多く、最初はなかなか得点にはなりませんでしたが、慣れるに従って得点が入り出し大変盛り上がったゲームとなりました。

奉仕活動や手軽に楽しめる軽スポーツを通じて、交流を深め合うことができました。

《フロッカーの投球》

《公園内のごみ拾い》

寿大学「健康講座」開催
～バランスの良い食事を！～

寿大学第５回学習講座「心と体の健康づくり」を７月２日（木）に開催し、２７名の学生が参加しました。

講師の保健師さんからは、「バランスの良い食事を考えよう」をテーマに、「余市町の高齢者の健康状態、三大栄養素のはたらき、食品ごとの１日の摂取量の目安」等についての話があり、参加者は興味深く聞き入っていました。質問にもていねいに答えていただき、健康な生活をおくっていくための有意義な学習となりました。

《講座受講風景》

寿大学　今月の学習

☆**８月６日**㈭　**午後１時30分～**　**101・102号室**

●**奉仕・講和「清掃活動と歴史探訪」**

◆**講師**　水産博物館長　浅野敏昭 氏

前半は睦公園・中央公園の清掃活動を行いますので、軍手・火ばさみ等をご用意ください。後半は、歴史探訪講座を開催します。

☆**８月20日**㈭　**午後１時30分～**　**101・102号室**

●**映画鑑賞会「おにいちゃんのハナビ」**

雪国の小さな町を舞台に、そこで打ち上げられたある花火に秘められた、兄と妹の深い愛と絆の実話から誕生した感動の物語です。

（２０１０年作品　上映時間119分）

女性学級今月の学習

☆**８月10日**㈪　**午後１時30分～**　**201・202号室**

●**映画鑑賞会「抱きしめたい～真実の物語～」**

交通事故により、左半身麻痺と記憶障害の後遺症を抱えて車椅子での生活を送る女性と、平凡なタクシードライバーとの実話に基づく純愛物語です。

（２０１４年作品　上映時間123分）

第40回余市水産博物館特別展『余市りんご展』開催！

余市町はりんごの名産地として、明治時代からにぎわってきました。りんご作りの苦労や名誉な出来事など、名産余市りんごがたどってきた歴史を振り返る「余市りんご展」を開催します。

◆**展示期間**　８月25日㈫～10月12日㈪

◆**場所**　水産博物館

◆**開館時間**　午前９時～午後４時30分

◆**休館日**　毎週月曜日・祝日の翌日

◆**問合せ**　水産博物館（☎22―６１８７）

生涯学習だより

余市味覚マラソン大会に関するお願い

①ボランティアスタッフ募集について

余市味覚マラソン大会の運営に携わっていただく町民ボランティアを募集します。自分の力を何かに役立てたいと思っている、町民の皆様の応募をお待ちしています。

◆**期日**　9月27日(日)午前7時～午後1時（予定）
◆**場所**　運動公園陸上競技場、体育館及びマラソンコース
◆**募集内容**　①走路安全員（選手走路確保、交通整理・誘導等）②給水係③駐車場係④その他（受付、参加賞配付、タグ回収等）
◆**参加資格**　町内在住で20歳以上の男女
◆**応募人数**　20名程度
◆**募集期間**　8月20日(木)締切
◆**申込方法**　所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、大会事務局まで（郵送・FAX・持参・電話可）。申込用紙は中央公民館の他に体育館・図書館・博物館に設置。
◆**その他**
・報酬は無償とし会場へは各自でお越しください。
・大会実施に係る競技役員として保険（死亡、入院に関する）に加入します。
・ボランティアスタッフにはマラソン大会キャップと弁当を提供します。
・活動内容は、応募状況により調整することがあります。
・従事時間は午前7時～午後1時までの間で、配置場所により異なります。
◆**事務局**　中央公民館（☎23―5001・FAX23―5299）

②出店の募集について

味覚マラソン大会開催日に来場者の利便を図るため、本町の地場産品等を廉価で提供する出店を募集しています。

◆**出店日時**　9月27日(日)午前7時～午後2時
◆**出店場所**　総合体育館前駐車場（入舟420－1）
◆**参加申込**　出店申込書に必要事項を記入の上、8月28日(金)までに大会事務局に持参提出してください。
※申込書は中央公民館に設置しています。
◆**その他**　出店については若干の条件があります。詳細は大会事務局（公民館）にお問合せください。
◆**問合せ**　中央公民館（☎23―5001）

図書館のすてきな窓

☆**【みちおおじさんの夏休み工作教室】～ペットボトルでパタパタ人形をつくろう！～**
◆**日時**　8月5日(水)・6日(木)　午前10時15分～正午
◆**場所**　図書館2階 視聴覚室
◆**講師**　小林道央さん（ボランティア）
◆**対象及び定員**　小学生以上、各回25名
◆**締切り**　8月4日(火)（電話可）
◆**持ち物**　ペットボトル（500ml）1本、たこ糸、色画用紙ほか、詳しくは申込みの際にご確認ください。

☆**【ちょっとこわ～い映画とおはなしの会】**
夏といったらこわいおはなし!?ちょっとだけこわ～い映画と、おはなしを聞いてみませんか！
◆**日時**　8月22日(土)　午後2時～
◆**場所**　図書館2階 視聴覚室
◆**内容**　絵本「だいふくもち」ほか、こわ～い話。映画「自転車にのるメケメケ（「花子さんがきた」より）」、影絵シアター「ハーメルンの笛ふき」

☆**【第25回余市町読書体験・読書感想文コンクール　作品募集】**
読書を通して心と生活を豊かにした体験や感想を自由に書いた作品を募集します。
◆**応募作品**　一人1点、400字詰め原稿用紙に小学生低学年2枚、中高学年3枚、中学生・高校生・一般は5枚。
◆**締切り**　9月9日(水)
◆**提出先**　小中高校生は各学校へ。一般の方については、図書館へ持参、もしくは郵送してください。
◆**表彰**　応募作品の中から審査の結果、入賞者には賞状と副賞を贈呈します。
◆**主催**　余市町教育委員会
◆**主管**　余市町読書体験・読書感想文コンクール実行委員会
◆**後援**　余市ライオンズクラブ・余市ロータリークラブ・北海道新聞社余市支局

☆**【図書館探検キッズ隊】**
普段は見られない図書館のヒミツをのぞいちゃおう！本探しの裏ワザをみつけてみよう！
◆**日時**　8月9日(日)　午前10時30分～正午
◆**場所**　図書館2階 視聴覚室
◆**対象及び定員**　小学3年生～6年生まで（15名）
◆**締切り**　8月7日(金)（電話可）

☆**【おはなし会】**　8月8日(土)　①午前11時～　②午後2時～

☆**【本のひろば読み聞かせの会】**
◆**日時**　8月5日・19日・26日（各水曜日）　午前10時30分～

☆**今月の休館日**　毎週月曜日、9月1日(火)（図書整理日）

【夏休み子ども映画会】（午後2時～）	
1日（土）	「ミッキーのジャングル探検」
9日（日）	「それいけ！アンパンマン　ドクター・ヒヤリとおばけの城」
12日（水）	「七夜の願い星ジラーチ」
14日（金）	「きかんしゃトーマス　トーマスあさごはんにおじゃま　ほか」
15日（土）	「怪談レストラン　井戸の底のばあさま　ほか」
29日（土）	「トイストーリー2」

【夏休み大人映画会】（午後2時～）	
2日（日）	「ガクの冒険」（邦画）
11日（火）	「禁じられた遊び」（洋画）
13日（木）	「ぼくらの七日間戦争2」（邦画）
16日（日）	「長くつ下ピッピの冒険物語」（洋画）
20日（木）	「八日目の蝉」（邦画）
25日（火）	「ガス燈」（洋画）
27日（木）	「笑の大学」（邦画）
30日（日）	「フィールド・オブ・ドリームス」（洋画）

開館時間　午前10時～午後6時30分

◆**問合せ**　図書館（☎22―6141）
http://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/

ご寄附に感謝

（順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

★図書館用として車いす１台他２点

・安芸　正美（黒川町814番地）

★環境対策事業費の一部として

・イオン北海道株式会社
（レジ袋削減の取組みとして）　一金６６０円

★余市町の未来を担う人づくり寄附金として

・成木　紀子（黒川町860番地103）
（夕張北高25人ニッカ見学記念として）
一金５０，０００円

・植田　浩司（東京都新宿区）
一金１０，０００円

・涌島　正成（遠軽町丸瀬布中町）
一金１０，０００円

・石谷　崇　（小樽市高島）
一金１０，０００円

・鈴木　茂樹
・今野　英俊
・匿　　名　一金１０，０００円
・匿　　名　一金１０，０００円
・匿　　名　一金１０，０００円

余市町議会議員選挙

8月2日（日）投票日

みんなで投票・明るい選挙！！

余市町選挙管理委員会・余市町明るい選挙推進協議会

よいちの人口

〈平成 27 年6月 30 日現在〉※（　）内の数字は前月比

人　口　20,020 人　（－ 19）
男　性　 9,273 人　（－ 9）
女　性　10,747 人　（－ 10）
世帯数　10,190 世帯（－ 6）

平成２２年国勢調査人口・世帯数（確定値）
人　口　21,258 人　世帯数　9,051 世帯

■広報よいち８月号（№７７２）
平成 27 年 8 月 1 日発行
■発　行　余市町
〒 046-8546　余市郡余市町朝日町 26 番地
☎（0135)21-2111 ㈹　FAX(0135)21-2144
E メール　kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp
ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/
■編　集　総務部 地域協働推進課 広報広聴グループ

町税は納期限内に納付をお願いします

７月２７日は固定資産税第２期、国保税第１期の納期限でしたが、未納の方は至急納付願います。

納期限までの納付にご協力願います。

事業不振、失業、転職、病気などの理由により納期限内納付が困難な方は、そのまま放置せずに納税方法等について相談してください。

滞納者に対しては、公平な税負担と納税秩序を守るため、法律に基づき財産調査を行い給与・預貯金・不動産・動産等の差押えを執行します。

消費者金融会社・信販会社等から借金の借入・返済を繰り返し、毎月の返済により日常生活が苦しく、税金を滞納している方や既に借金を完済している方でも、利息制限法で定められた利息を超えて借金の返済をしている場合があります。

「過払い金請求」（不当利息返還請求）により経済的な負担を軽減することができます。

借金問題は、法律により解決できますので、心あたりのある方は、ひとりで悩まずに、今すぐご連絡・ご相談ください。

「税金の滞納解消」と「生活再建」のお手伝いができればと考えています。

◆問合せ　税務課 納税グループ　☎２１－２１１６

臨時徴収所をご利用ください
８月２５日（火）
17：30～19：00
・役場１階　税務課窓口
・福祉センター本館（富沢町）
納税相談も実施しています。

今月の**税**
町道民税２期
国保税２期
納期限
８月 25 日

【北海道からのお知らせ】

平成２７年度 個人事業税(第１期)の納期限について

●個人事業税は、個人で事業を行っている方に納めていただく道税です。
●税額は、昨年の事業所得から算出されます。
●８月１０日（月）に納税通知書を送付しますので、納期限までに納税をお願いします。

◆第１期納期限　８月３１日（月）

◆問合せ　後志総合振興局 小樽道税事務所
☎０１３４－２３－９４４２

『四島（しま）返還
ひとりの力が大きな力に』

北方四島の一日も早い返還は国民の願いです